

第16期 第11回 福岡県情報公開審査会の概要

1 開催日時	平成30年3月26日（月）10時00分～12時00分
2 開催場所	県庁行政棟 特9会議室
3 出席者の氏名等	吉村敏幸会長、相澤直子委員、坂井猛委員、杉野泰雄委員、馬場明子委員、柳井圭子委員
4 会議に付した事案の件名	<p>議題</p> <p>(1) 産業廃棄物監視指導マニュアルの非開示決定処分に対する審査請求（南筑後保健福祉環境事務所）</p> <p>(2) 産業廃棄物監視指導マニュアルの非開示決定処分に対する審査請求（監視指導課）</p> <p>(3) 体罰事故報告書の部分開示決定処分に対する審査請求（高校教育課）</p> <p>(4) 体罰事故報告書の部分開示決定処分に対する審査請求（教職員課）</p> <p>(5) 盗撮についての認知件数及び統計に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求（公安委員会）</p> <p>(6) 検察に送付した証拠品を県警に還付しない法的根拠に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求（公安委員会）</p> <p>(7) 人質司法について定義した文書の非開示決定処分に対する審査請求（公安委員会）</p>

議事の概要

1 審査

- (1) 産業廃棄物監視指導マニュアルの非開示決定処分に対する審査請求（南筑後保健福祉環境事務所）
 案件の論点の検討を行った。
 本案件については次回、引き続き論点の検討を行うこととした。
- (2) 産業廃棄物監視指導マニュアルの非開示決定処分に対する審査請求（監視指導課）
 案件の論点の検討を行った。
 本案件については次回、引き続き論点の検討を行うこととした。
- (3) 体罰事故報告書の部分開示決定処分に対する審査請求（高校教育課）
 案件の論点の整理を行った。
 本案件については次回、論点の検討を行うこととした。
- (4) 体罰事故報告書の部分開示決定処分に対する審査請求（教職員課）
 案件の論点の整理を行った。
 本案件については次回、論点の検討を行うこととした。

(5) 盗撮についての認知件数及び統計に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求（公安委員会）

平成30年2月22日に実施機関から諮問された標記の事案について、事務局から概要説明がなされ、委員間の意見交換を行った。

本案件については次回、引き続き審議を行うこととした。

(6) 検察に送付した証拠品を県警に還付しない法的根拠に係る文書の非開示決定処分に対する審査請求（公安委員会）

平成30年2月22日に実施機関から諮問された標記の事案について、事務局から概要説明がなされ、委員間の意見交換を行った。

本案件については次回、引き続き審議を行うこととした。

(7) 人質司法について定義した文書の非開示決定処分に対する審査請求（公安委員会）

平成30年2月22日に実施機関から諮問された標記の事案について、事務局から概要説明がなされ、委員間の意見交換を行った。

本案件については次回、引き続き審議を行うこととした。